

(公共調達問題検討チーム) 公共調達における正しい法の在り方を追究する

筑波大学教授 楠茂樹

問題意識

日本における公共調達の分野では、長年にわたり「談合天国」と揶揄されるような状況が続いてきた。競争入札は体裁だけで、事前調整や価格協定といった談合的慣行が常態化していた。そのような中、刑法も独禁法も入札不正については法適用が進まず、法理も解釈論も未成熟な状況が続いてきたが、ここ四半世紀、急激な環境の変化の中、入札不正事件が数多く摘発されるようになった。入札談合以外の入札不正である情報漏洩のような入札妨害や(独禁法における)暗黙の了解型の共同行為については、ここ数年違反の射程の拡大が著しく、受発注者における真っ当な業務遂行であっても違反とされかねない危険が高まっている。

一方、会計法令上のルールを見ても、緊急事態における随意契約の手続や設計変更の手続が未整備の状況にあり、これが「体裁だけの競争」「契約過程の不透明」といった法的リスクを生じさせる環境を形成してしまっている。

課題

- (1) 国民サービスの充実、財源の有効利用、といった法の趣旨・目的の観点から、有効な公共調達のルール設計、運用のあり方について真剣に議論を重ねる。
- (2) 公共調達をめぐる不正に関し、入札における公正とは何か、入札で求められるあるべき競争の過程とはどのようなものか、という基本問題を徹底的に討究し、入札不正に関わる法理や解釈を解明する。

設定テーマ(例)

- ・合理的な調達活動と「公の入札(等)の公正を害すべき」行為の射程
- ・談合罪における「公正な価格」「不正の利益」の解釈再論
- ・随意契約の合理的な利用法と会計法令上の解釈論上の限界、立法論
- ・「公の入札」の意味と随意契約(アイン HD 事件の検討)
- ・入札談合以外の入札不正への法的対応
- ・いわゆる「指名停止措置」の再検討
- ・入札監視委員会の役割
- ・入札談合以外の独占禁止法違反となる入札不正について
- ・緊急事態における公共契約(コロナ禍から備蓄米問題まで)
- ・情報公開、透明性の確保について
- ・少額随意契約に潜むコンプライアンス上のリスク
- ・(現代における)公共契約をめぐる政官財の癒着構造